

水稲・麦・大豆等のドローンによる委託防除をはじめました。

令和3年1月

(一社)滋賀県植物防疫協会

大津市梅林一丁目14番17号

TEL:077-521-8964 FAX:077-521-8977

Email: shiga-syokubo@cap.ocn.ne.jp

殺菌殺虫剤
水稲除草剤

* 野菜、果樹等の殺菌殺虫剤の散布も行います。

無人ヘリ防除では困難な圃場を中心に防除を実施します。(1日7ha程度)
農家・集落・実施団体の協力のもと共同防除体制で実施します。
各地域実施団体(病害虫防除協議会等・JA)を通じて申込んで下さい。

- ①住宅周辺の圃場
- ②架線等入り組んだ圃場
- ③山間山脚地で無人ヘリ防除が困難な圃場
- ④無人ヘリ委託防除面積要件20haを確保できない地域
- ⑤無人ヘリ委託防除出役人数4~5人が確保できない地域

* 実施集落、実施団体へのお願い

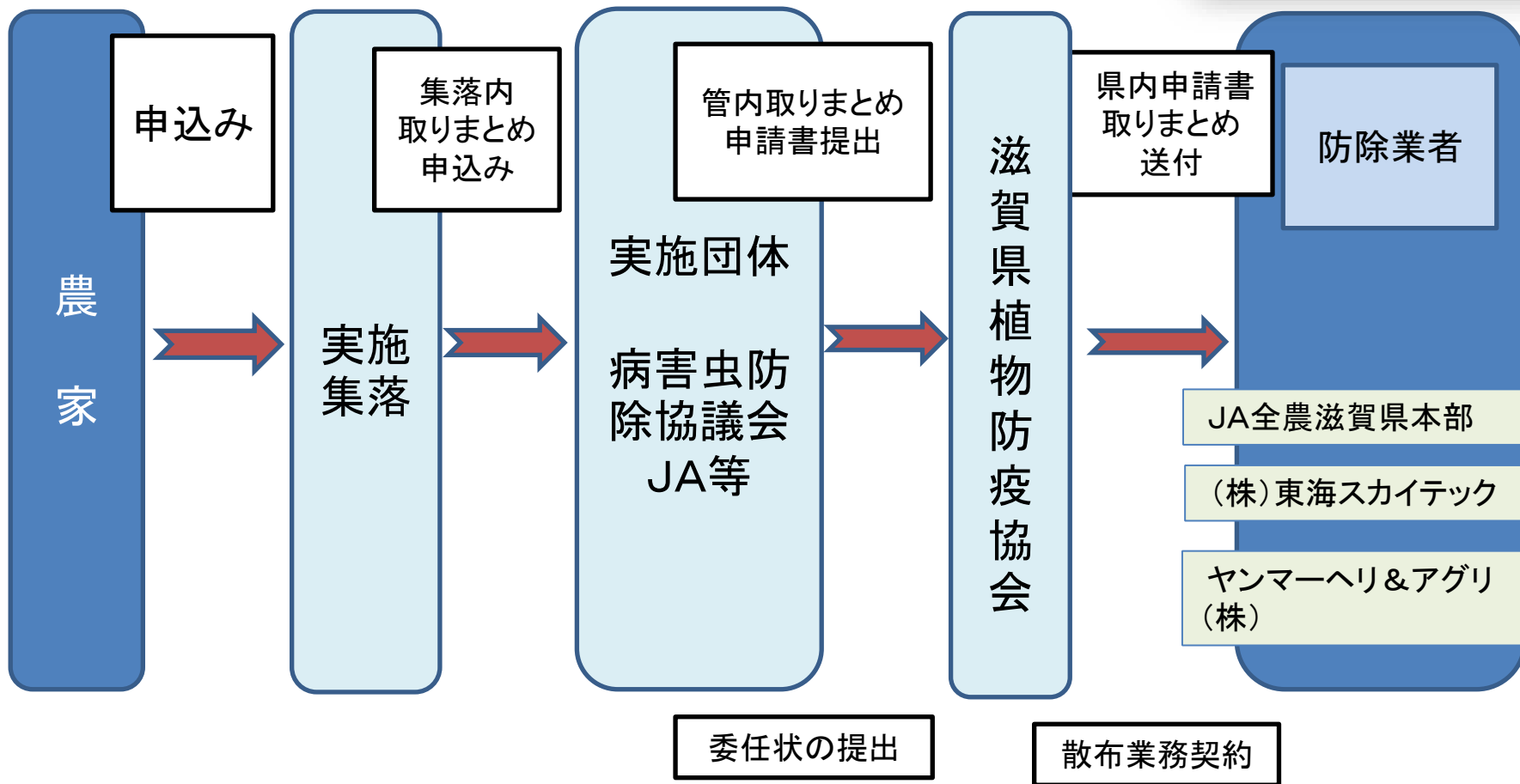
- ①作業体制は、集落から2名 実施団体1名 オペレーター及びナビゲーターの5人体制
- ②散布地図の作成(対象外作物・危険個所の明記)
- ③公共施設・周辺住民への事前周知
- ④オペレーターが事前に現地確認します

10a当たり散布料金は、1日当たり
3ha~7ha未満 2,180円/10a(税別)
7ha以上 1,980円/10a(税別)
負担金 10円/10a(税込) を加算します

飛行能力 1ha 約25~30分
散布方法 風速 3m/s以下
飛行高度 2m
散布間隔 3~4m
飛行速度 15km/h

*ドローンでの防除を申込みいただいても、ほ場条件や散布効率等によっては、無人ヘリでの防除をお願いさせていただく場合もございますので、ご了承ください。

ドローンによる委託防除申請 手続の流れ



—農家・地域・防除関係団体が一体となり安心して安全な防除に努めます—